

わくばな

第498号

2012(平成24年)

5月

◆今月の主な内容

Contents

- トピックス・・・・・・・・・・2～10
- 役場の各課配置図・・・・・・11
- 平成24年度一般会計当初予算・・・・12～13
- お知らせ・・・・・・・・・・14～23
- 町長の主な業務日誌・・・・・・23
- ご寄付ありがとうございます・・・・24

嘉手納小学校 入学式 ちよっぴり緊張気味の新1年生

嘉手納町の人口／男：6,801人 女：7,005人 合計：13,806人 (5,300世帯)

●出生／14人 ●死亡／14人 ●転入／83人 ●転出／127人 前月との比較 (－44人)

(平成24年3月末日現在)

嘉手納町ホームページ

<http://www.town.kadena.okinawa.jp>

嘉手納町ウェブサイト





嘉手納小学校



屋良小学校



屋良幼稚園



嘉手納幼稚園



嘉手納中学校



一晴れやかな空気に包まれる一

4月10日、11日、町内の幼稚園、小学校及び中学校において、入園・入学式が行われました。今年は、屋良幼稚園37人、嘉手納幼稚園77人、屋良小学校44人、嘉手納小学校105人、嘉手納中学校177人の園児、児童及び生徒が新しい門出を迎えました。

4月16日には嘉手納外語塾の入学式が行われ13人の新入生が新たな一步を踏み出しました。新入生の代表あいさつでは、嘉数美波さんが「今日の感激を忘れることなく、外語塾で学び、それぞれの夢へしっかりつなげていきたい」と夢へとつながる新生活への意気込みを述べました。



嘉手納外語塾



▲第1号の購入者

野國總管商品券販売 —1冊に10%のプレミアム付き—

町商工会が発行する「野國總管商品券」が4月5日から販売されました。

この商品券には、1冊（1万円）あたり千円のプレミアムが付いており、町内の230余の事業所で利用ができます。

また、今回販売された商品券は、春・夏バージョンとなっており、平成24年9月30日までの利用が可能です。

町商工会へ商品券の購入に訪れた當山宏町長は「第1回から大変好評をいただいているこの商品券で、町内の商店、事業所の有効な活用を図ってほしい」と地域のより一層の経済活性化に期待を込めました。



▶多くの人が作品を見に訪れた

第14回 嘉老連作品展示会 —様々な作品に会場にぎわう—

3月10日、11日、町総合福祉センターにおいて、「第14回嘉手納町老人クラブ連合会作品展示会」（町老人クラブ連合会主催）が開催されました。

作品展示会は、老人クラブの活動の発表の場となっており、活動の活性化や老人クラブ会員の活動意欲の促進、生きがいづくりの推進を目的としています。

会場には、手工芸品や盆栽、書道など老人クラブ会員の皆さんによる立派な作品が数多く並び、たくさんの来場者でにぎわいました。

沖縄そばをどうぞ —たいよう学童の子ども達を招待—

3月27日、町内の沖縄そば店の「みよ家」（田崎光世店主）において、たいよう学童の子ども達が招待され、沖縄そばが振る舞われました。

この招待は、県内18か所の沖縄そば店が加盟する社団法人 沖縄そば発展継承の会が企画する事業の一環で、今年からの試みとなっています。

美味しそうなおそばに子ども達は始終笑顔で、おかわりをする子も多く見られました。

招待を受けた子ども達は、お礼に歌と絵のプレゼントをしました。



◀おいしいおそばに笑顔の子ども達

福祉バス引渡し式 —町社会福祉協議会へ—

3月23日、町役場駐車場において、町社会福祉協議会への福祉バス引渡し式が行われました。

今回の引渡し式は、これまで利用してきた福祉バスの老朽化にともなう、新しい福祉バスの購入によるものです。使い勝手をよくするため、大きさも大型バスからマイクロバスとなっており、乗車口は乗り降りしやすいステップ付です。

引渡し式において、當山宏町長は「地域で役立て、有効な活用をしてほしい」と新しい福祉バスの活躍に期待を込めました。



▲當山町長より金城睦昇副会長へバスが引き渡される



独居老人宅を訪問

— ニライ消防・包括支援センター —

3月5日、9日、12日の3日間、ニライ消防本部及び嘉手納署の職員と嘉手納町地域包括支援センターの職員により、独居老人宅の訪問が行われました。

3月は、春の全国火災予防運動が実施される時期で、ニライ消防職員は、独居老人宅の防火診断を行いました。

また、平成23年6月より義務付けられた住宅用火災警報器の取り付けの確認も併せて、ニライ消防職員と地域包括支援センターの職員が居住者に声をかけながら、一軒一軒足を運びました。

ほうれん草の収穫体験

— たいよう学童の子ども達 —

3月13日、町内の久得平山圃場にある町内農家の田場盛二さんの畑において、たいよう学童の子ども達がほうれん草の収穫体験をしました。

この収穫体験は、農業体験とともに畑で採れた野菜をぜひ町内の子ども達に提供したいという田場さんの申し入れで実現したものです。

収穫体験をした女の子は「初めて野菜を採った。またやりたい」と話し、初めての野菜収穫をとても楽しんでいました。



海拔表示看板等設置

— 防災意識の向上を図る —

甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生から1年。本町においても町民の防災意識の向上を図るため、町内公共施設へ海拔表示看板を設置しました。また津波災害が発生した際にも迅速に避難ができるよう、津波避難場所を示す看板、津波避難ビルを示す看板も併せて設置しています。

海拔表示看板等の設置について、當山宏町長は「表示を目にすることで津波に対する防災意識が高まる」と看板の効果への期待を寄せました。

看板は、町内33施設、47箇所に設置されており、設置箇所については、町ホームページ又は防災マップで確認ができます。



ひまわりの種うえ

— 第三保育所の子ども達 —

3月12日、西浜区コミュニティーセンターの花壇に、第三保育所の3、4歳の子ども達がひまわりの種うえをしました。

ひまわりの種は、夏に保育所で咲いていたひまわりから収穫したものです。

当日は、日頃お世話になっている西浜区コミュニティーセンターの花壇がひまわりでいっぱいになるようにと、一生懸命に種をうえ、水やりをする子ども達の姿が見られました。

同コミュニティーセンターは、子ども達の散歩コースにもなっているため、散歩をしながら水やりやひまわりの成長観察を行っていく予定です。





北区百の会でお茶会

— 嘉手納小お茶クラブ —

3月22日、北区コミュニティーセンターにおいて、北区ミニデイサービス百の会の皆さんを招いたお茶会が行われました。

同お茶クラブでボランティア指導をしている仲宗根静子さんが子ども達の日々の稽古の実践と、地域住民との交流をかねて、毎年行っているものです。

お茶会では、嘉手納小お茶クラブの子ども達が素晴らしいお点前を披露したり、お茶を運んだりとおもてなしを行いました。

参加した百の会の女性は「美味しかった。来年も参加したい」と笑顔で話していました。

ひなまついお茶会

— 屋良幼稚園 —

3月2日、屋良幼稚園において、「ひなまついお茶会」が行われました。

園児達は、町内でお茶を指導されている古謝まさ子さんを中心に6人の方から、お茶のたて方などを教わりました。

可愛い和菓子ときれいな器に入ったお茶を前に園児達はとても嬉しそうな表情を見せていました。

お茶会の後、園児達からは「ちょっと苦かったけど美味しかった」「お菓子が美味しかった」などと感想があがり、お茶会を存分に楽しんでいました。

園内にはひな壇も飾られ、季節感を味わいながらのお茶会となりました。



◀お茶をいただく園児達



たいよう学童発表会

— 元気いっぱい子ども達 —

3月3日、子育て支援センターにおいて、たいよう学童の子ども達による「がくどう発表会」が行われました。

発表会当日は、親子作業のひな人形作りとプラバン作りに始まり、複数のグループに分かれての子ども達の特技発表、子ども達全員による大縄跳び、アルバム上映と充実した内容の発表会となりました。

子ども達は、この日までそれぞれ練習を重ねてきた特技を精いっぱい披露し、観客からの拍手に晴れぱれとした顔で応えていました。

お別れバイキング給食

— 嘉手納小学校 —

3月12日、嘉手納小学校において、6年生を対象に「お別れバイキング給食」が行われました。

嘉手納小学校でこのようなバイキング形式の給食は初の試みで、いつもとは違う雰囲気 of 給食に、児童達も心を躍らせていました。

児童を代表して、渡口光彦君が準備をしてくれた学校給食共同調理場の職員に「卒業前のいい思い出になりました。6年間美味しい給食をありがとうございました」とお礼を述べました。

いただきますのかけ声と共に、児童達はこの日の特別メニューを美味しそうに食べていました。



◀この日のために用意された特別メニューをよそう児童達

ケツメイシ大蔵さん来庁 — 町内音楽施設を視察 —



▲表敬に訪れた大蔵さん（右から5人目）

3月5日、ヒップホップグループ「ケツメイシ」のリーダー大蔵さんが、関係者とともに来庁し、當山宏町長を表敬しました。

大蔵さんは、今回、レコーディングスタジオのある町マルチメディアセンターの視察で嘉手納町を訪れており、その報告も兼ねた町長表敬となりました。

大蔵さんは「今後のレコーディングで、嘉手納町の施設も利用できたらと考えている」と話し、町内施設の利用について、前向きな姿勢を見せてくれました。

嘉手納警察署 感謝状贈呈式

2月10日、嘉手納警察署において、「嘉手納警察署感謝状贈呈式」が行われました。

今回の感謝状は、平成23年中に警察業務に協力いただいた方が対象となっています。

嘉手納町からは、安全・安心な地域づくりに貢献した4団体と2名の方が感謝状の贈呈を受けました。



地域健康づくり実践優良者表彰 — 古謝ヨシ子さん —



去った2月15日に開催された平成23年度第9回中部地区チャージングおきなわ21推進大会で、地域や職域で自主的に健康づくりに取り組み、かつ、その取り組みが周囲の活動に波及効果があると認められる者として、古謝ヨシ子さんが「地域健康づくり実践優良者表彰」を受けました。

古謝さんは、主体的に区民や主婦、老人クラブ等に呼びかけて、健康づくりのためのウォーキングやヨガ、体操等を継続的に行っており、それが表彰の理由となっています。

皆さんも、健康づくりと生活習慣病の予防に自主的に取り組みましょう。

県及び嘉手納警察署より表彰 — 自主防犯パトロール隊 —

安全、安心なまちのために日々活動している、かでな振興自主防犯パトロール隊が、その功労をたたえられ、県のちゅううちな—安全なまちづくり推進会議と嘉手納警察署より、感謝状が贈られました。

同パトロール隊は、感謝状を受けた報告のため、3月2日、當山宏町長を表敬しました。

同パトロール隊隊長の仲本勝之さんは、今回の表彰を受け、「表彰に恥じぬようこれからもがんばりたい」とさらなる意欲を見せました。



▲報告に訪れたかでな振興自主防犯パトロール隊と関係者の皆さん

春の全国交通安全運動出発式

— 飲酒運転根絶チラシ等を配付 —

4月6日、町ロータリー広場において、「春の全国交通安全運動出発式」(主催・嘉手納地区交通安全協会、嘉手納警察署、嘉手納町及び読谷村)が行われました。出発式のあとは、嘉手納ロータリー周辺でチラシ配付も行われました。

チラシには、琉球民謡の楽器「サンバ」とかけた「飲酒運転サンバーヨ! 作戦」との表記があり、関係者は、サンバを鳴らしながら運転手に安全運転を呼びかけました。

サンバは、読谷村の木工所より提供があり、チラシと併せて運転手にも配付されました。



▲サンバを鳴らす交通安全母の会の皆さん

交通死亡事故ゼロ1年達成

— 嘉手納警察署管内 —

4月3日、嘉手納警察署において、死亡事故ゼロ1年達成トロフィー贈呈式が行われました。

嘉手納警察署管内では、平成23年3月31日から平成24年3月30日までの間、死亡事故の発生が1件もなく、今回の「死亡事故ゼロ1年」を達成することとなりました。

贈呈式では、沖縄県警察本部長、沖縄県交通安全協会連合会及び警察官友の会からのトロフィーが、當山宏町長はじめ関係者立ち会いのもと、田仲広嘉手納警察署長に手渡されました。



▲トロフィーを手にする田仲嘉手納警察署長(右から3人目)



フォークソングチャリティライブ

— 居酒屋「和」で開催 —

3月11日、町内の居酒屋「和」において、東日本大震災復興支援フォークソングチャリティライブが開催されました。

同ライブは、町商工会女性部により提案され、居酒屋「和」の主催で実現しました。

同ライブで得られたチケットの売上金は、全額が日本赤十字社へ義援金として寄付されました。

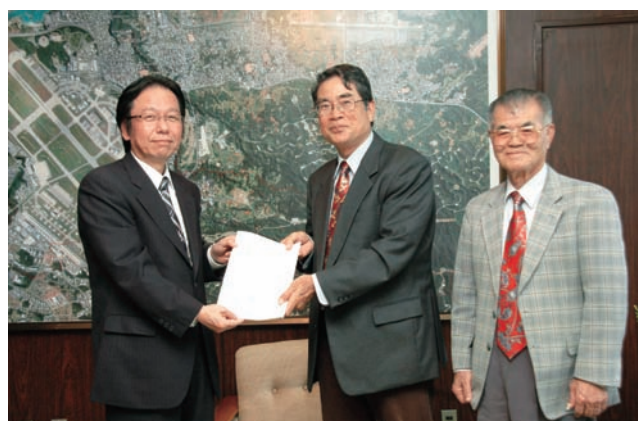
老人福祉計画(案)を町長へ答申

— 老人福祉計画策定委員会 —

3月22日、老人福祉計画策定委員会(委員長・上地武昭)より、當山宏町長へ第5期老人福祉計画(案)の答申が行われました。

同計画(案)は、同委員会が平成23年11月に諮問を受け、審議を進めてきたもので、平成24年度から平成26年度までの老人福祉の供給体制を定めたものとなっています。

答申の際、上地委員長は「少子高齢化が進む中で、元気な高齢者を育てることが大事」と今後の老人福祉の在り方について述べました。



▲當山町長に答申を行う上地委員長(右から2人目)と松堂副委員長(右端)

● 日米交流事業開催

— 町内の児童と基地内の児童が交流 —

3月17日、嘉手納スポーツドームにおいて、「日米交流事業」（沖縄防衛局主催）が開催されました。

この事業は、基地周辺の方々と在日米軍人及びその家族との相互理解を図ることを目的に、沖縄防衛局が平成20年度より開催しているものです。

当日は、町内の小学3、4年生の児童と、基地内の小学3、4年生の児童が混合でチームを構成し、綱引きやドッチボールなどのスポーツを楽しみました。

子ども達は言葉が通じないながらも、身振り手振りでコミュニケーションをとり、互いに交流を深めました。



各区老人クラブゲートボール交流会

— 新しい芝生の感触を楽しむ —



このほど改修工事が完了した野國總管公園ゲートボール場で、4月10日、各区老人クラブゲートボール交流会が開催されました。

ゲートボール競技を通して会員間の交流や健康の保持増進を図っていかうと開催された交流試合は、青空のもとボールを打つ軽快な音が響く中、大いに盛り上がりしました。

また、今回改修工事を行った有限会社古謝建設から、町老人クラブ連合会へ草刈機が寄贈されました。



リフレッシュと情報交換の場 婦人バレーボールチーム 嘉手納たんぽぽ

嘉手納たんぽぽは、町内に住む既婚女性で構成される婦人バレーボールチーム。毎週月曜日と木曜日に、それぞれ屋良小学校体育館、嘉手納中学校体育館で練習をしている。

嘉手納たんぽぽは、バレーボールの経験、未経験を問わず、「バレーボールが好き!」というメンバーが集まっているそう。

練習の時間は、メンバーのリフレッシュの場でもあり、また情報交換の場でもあるようだ。練習会場には、子どもを連れて来る方も多く、母親が練習をしている間、子どもは子ども同士で遊んだり、他のメンバーが相手をしたりと安心して練習ができる環境となっている。

年に10回ほど大会への出場も行っており、最近では、2月に開催された「中頭家庭婦人バレーボール大会」で見事優勝を果たした。

キャプテンを務める新城 薫さんは「バレーボールが好きな人は、見学など気軽に足を運んでほしい」と話す。

和気あいあいと笑顔の多い「嘉手納たんぽぽ」の活躍を今後も期待したい。





▲仲村さん（右端）よりカートが寄贈される

カート寄贈

— 嘉手納町在住の仲村 卓さん —

2月29日、嘉手納町にお住まいの仲村卓さんより、嘉手納町へカートが寄贈されました。

カートを町内の体育施設で役立ててほしいという中村さんの要望により、町内体育施設の指定管理業者であるかでな振興株式会社の宮平永治代表取締役も立ち会いのもと、カートの引渡しが行われました。

寄贈されたカートは、現在嘉手納野球場及び町陸上競技場に設置されています。

地域の皆さんが協力 — 木の剪定、庭の手入れなど —

南区で独り暮らしをしている方の住宅で、伸びきってしまった庭の草木などを、南区民や南区の子ども達そして関係者約20人が協力をして、木の剪定や庭の手入れ、住宅の清掃などを行いました。

作業は2日にかけて行われ、地域の皆さんの協力ときれいになった住宅に、居住している方も大変感激している様子でした。



▲作業前の様子

▲作業後きれいになった住宅周辺

緊急速報「エリアメール」配信サービスを開始しました

嘉手納町では、津波情報・避難勧告等の緊急情報をいち早く多くの皆さんに提供できるよう、各携帯電話会社が提供する緊急速報「エリアメール」のサービスを活用して、災害情報の配信を開始いたしました。これにより、不特定多数の方に緊急情報を迅速かつ正確に伝達する体制が一層充実・強化されます。

NTTドコモ（平成24年4月から）
KDDI（平成24年3月から）
ソフトバンク（平成24年5月予定から）

緊急速報「エリアメール」サービスとは、嘉手納町のエリア内にいる各携帯電話会社の携帯ユーザーに対して、一斉に情報を配信するサービスです（町外でも町の境付近にいる場合は、受信することがあります）。該当する機種ならば、登録は不要で、町民の方でなくてもメールを配信いたします。月額使用料のほか通信料も含め一切無料です。

サービスの特徴

1. 情報発信時に町内にいるだけで受信が可能
2. メールアドレスの登録が不要
3. 災害時でも同時配信が可能
4. 複雑な操作なしで情報を得ることが可能

配信内容

災害時の避難準備情報や、避難勧告、避難指示を配信します。

ご利用方法

緊急速報「エリアメール」を受信するには、対応携帯電話の受信設定で、「ON」に設定されている必要があります。事前申し込みなどは不要です。

※携帯電話購入時に、エリアメールの受信設定が「ON」に設定されている機種もあります。お使いになられている携帯電話が、緊急速報「エリアメール」対応機種の確認は、各携帯電話会社のホームページでご確認ください。

お問い合わせ先 嘉手納町役場 総務課 管財防災係 TEL956-1111（内線224・225）

新任紹介 (平成24年4月1日付)

よろしく願います



固定資産評価審査委員
松堂忠仁



図書館長
町田崇善



青少年センター長
知花久則



教育委員長
新川秀隆



西区自治会長
多和田和美



屋良小学校教頭
比嘉靖恵



嘉手納小学校校長
新垣聡子

水道週間 6月1日～7日

『さあ今日も 水と元気が 蛇口から』

水道利用者の理解と関心を深めるため「さあ今日も 水と元気が 蛇口から」を標語に第 53 回水道週間が実施されます。

水道は健康で文化的な生活を営むうえで最も重要な限りある資源です。また、様々な社会経済活動にとっても不可欠なものになっています。各家庭の節水により「貴重な水大切に！！」使いましょう。

ーダムから嘉手納町へー

生命の水 使うあなたが 先ず節水

【お問い合わせ先】

上下水道課 TEL 956-4439

比謝川行政事務組合ニライ消防本部 4人の新職員が誕生！

比謝川行政事務組合ニライ消防本部に4人の新職員が誕生しました。

4月2日に採用辞令を交付された4人は4月9日から約8ヶ月間、沖縄県消防学校で初任教育、救急科を受講し、12月に同消防本部へ正式配属されます。

4人は「地域の方々が安心して暮らせる街にするため、立派な消防官になれるよう頑張ります」と抱負を述べました。暖かい声援よろしくお願いいたします。

仲 村 竜 太 宮 城 克 行
小橋川 清 之 當 山 侑 希

「まちづくり提案」募集

嘉手納町では、町民及び町内関係団体から、まちづくりに関する提案を募集しています。嘉手納町を元気でやさしいまちにするため、ハードやソフト事業に関する建設的なご提案をお待ちしております。沖縄振興特別推進交付金（通称：一括交付金）や今後の町政運営の参考とさせていただきます。ただし、提案書の返還や提案した事項に対する回答などは差し控させていただきます。

なお、一括交付金との関係で急な募集になっております。

提案方法 提案書を、直接企画財政課へお持ちいただくか、郵送又はEメールで提出ください。
※提案書は様式を問いません。参考様式を電子データで嘉手納町ホームページより取得できます。
下記のURLよりアクセスください。

提案期日 平成24年5月18日（金）午後5時締め切り
提出先 嘉手納町役場企画財政課企画推進係
住 所 嘉手納町字嘉手納588番地
TEL 956-1111 内線231・232

Eメール kikaku@town.kadena.okinawa.jp
U R L http://www.town.kadena.okinawa.jp/
*提案者の住所氏名はできましたら記載ください。
(匿名でも受け付けます)

役場の各課配置図

機構改革により、課の配置が変わりました！

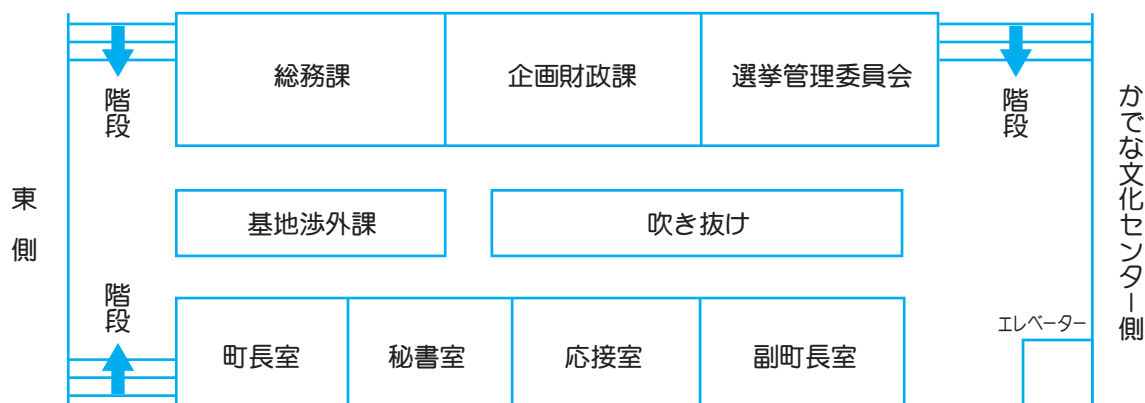
4階

企画財政課 情報政策係

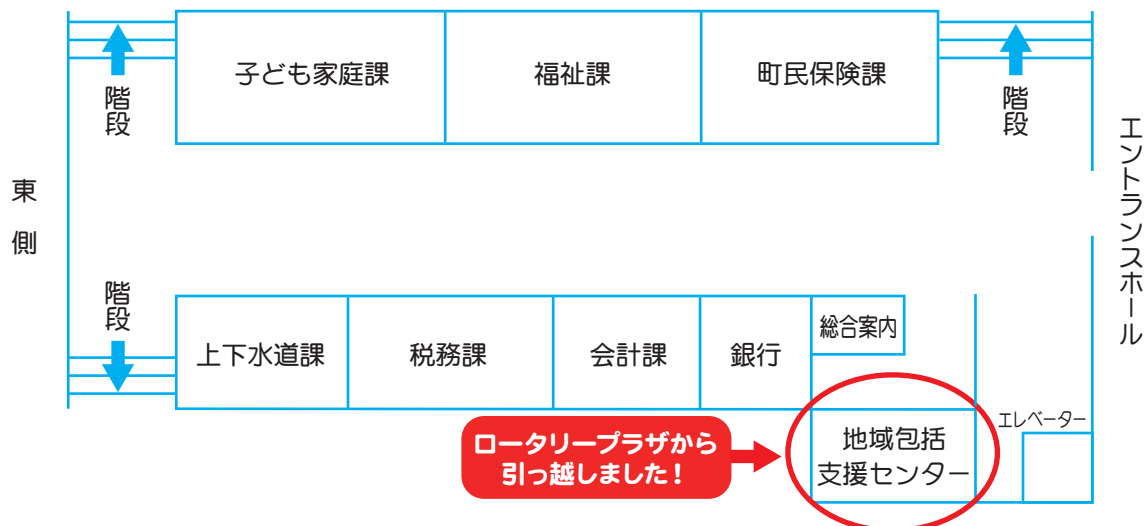
3階



2階



1階

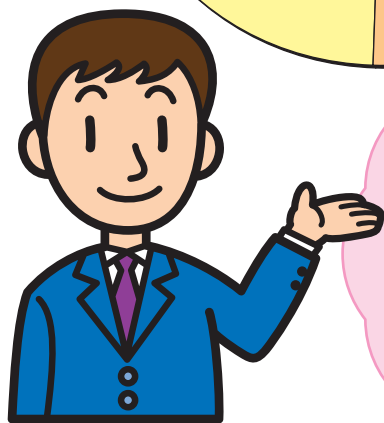
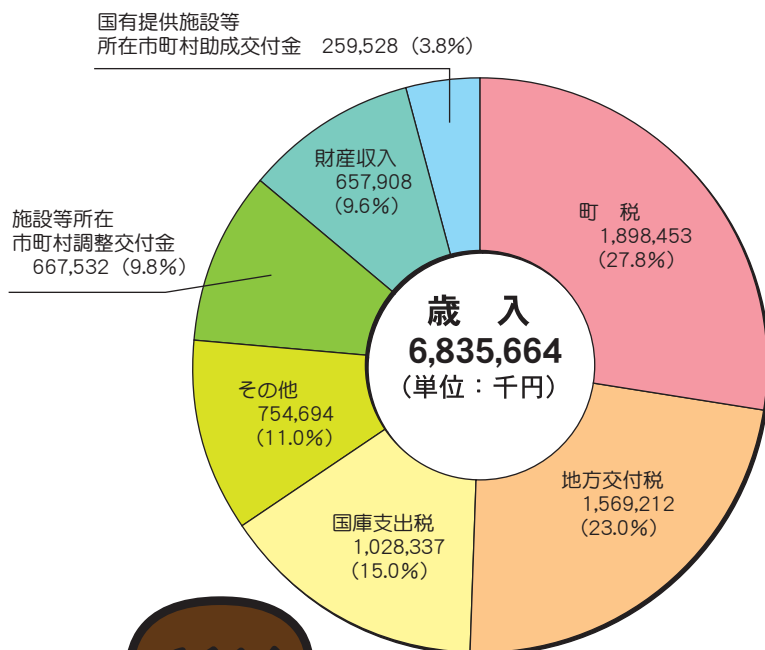


68億3,566万4千円に決まる!

以下のとおりとなっております。

町民一人当りの町税負担額 137,509円

町民一人当りに使われる額 495,122円



歳入とは会計年度における一切の収入のことです。わが町においては町税や財産収入など自主財源（41.7%）が少なく、その多くを国庫支出金や地方交付税などの依存財源（58.3%）に頼っているのが現状です。

歳入の内容は、上記のとおりです。

平成24年度 一般会計当初予算の特徴

町の将来像である「ひと、みらい輝く交流のまち、かでな」の実現をめざし、重点目標として「教育・文化の振興、人材の育成、町民福祉の充実、産業の振興、まちの活性化」を柱とした「活力に満ちた、人にやさしいまちづくり」を推進するための各事業を予算化しております。

歳入においては、防衛施設周辺住宅防音事業等に伴い国庫支出金が2億4311千円増となっております。

歳出においては、南区学習等供用施設建設事業により総務費が4億54,635千円の増、また、学校ネットワーク機器購入費等により教育費が66,171千円増となっております。

なお、厳しい状況が続いておりますが、基金を取り崩すことなく68億35,664千円（対前年比1億83,734千円2.8%増）の一般会計予算を編成することができました。

歳入

- 町税とは、町の行政運営が円滑に行われるよう、町民から徴収する（一般に税金と呼ばれる）ものです。
- 地方交付税とは、町民から徴収している税金ではまかないきれない部分を、一定の基準により国が交付するものです。
- 国庫支出金とは、使用目的が特定されている国からの負担金や補助金等のことです。
- 施設等所在市町村調整交付金とは、米軍資産（ドル資産と呼ばれる合衆国資金によって取得された建物、工作物等）に係る固定資産税に代わるものとして国が負担するものです。
- 財産収入とは、町が所有する財産を貸したり、売払ったりしたこと等により生じたものです。
- 国有提供施設等所在市町村助成交付金とは、一般的に基地交付金と呼ばれ、米軍基地、自衛隊基地がある市町村に、固定資産税に代わるものとして国が交付するものです。

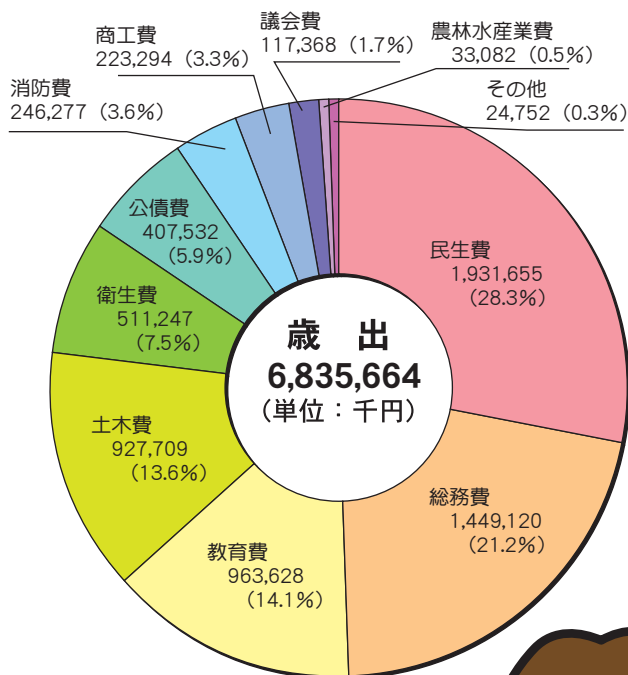
平成24年度一般会計当初予算

特別会計予算

- 国民健康保険特別会計予算
2,195,970 千円（対前年度比 2.9%増）
- 後期高齢者医療特別会計予算
214,658 千円（対前年度比 0.1%増）
- 水道事業会計予算
水道事業収益 358,719 千円
（対前年度比 4.4%減）
水道事業費 335,990 千円
（対前年度比 1.6%減）
資本的収入 90,003 千円
（対前年度比 12.5%増）
資本的支出 143,903 千円
（対前年度比 4.9%増）
- 下水道事業特別会計予算
320,011 千円（対前年度比 10.3%減）

平成24年度一般会計予算は

3月末現在住民登録人口 13,806人



歳出とは会計年度における一切の支出のことで、町の行うさまざまな事業の費用となっております。今年度の新たな事業については、南区学習等供用施設建設事業、認可外保育園の支援強化、子育て支援ブックスタート事業、不妊治療への助成、就職支援活動総合窓口の開設、嘉手納元気プロジェクト事業、公共管理施設美化ボランティアへの助成、住宅リフォームへの助成等を行います。



歳 出

- 民生費とは、町民の生活と社会生活の保障（社会福祉）に使われる費用です。
- 総務費とは、全般的な管理事務、徴税、選挙、財務事務、基地渉外、職員の給与、福利厚生に要する費用です。
- 教育費とは、小・中学校や幼稚園の運営、学校建設等また社会教育等に使われる費用です。
- 土木費とは、道路、公園の整備や維持管理等に使われる費用です。
- 衛生費とは、町民が健康で衛生的な生活を送るために使われる費用です。
- 公債費とは、道路や学校などを作るために、国や金融機関から借入れた費用の返済に充てるものです。
- 消防費とは、火事はもちろんのこと、台風、地震等による風水害や救急救命などの災害から、町民を守るための災害対策として使われる費用です。
- 商工費とは、商業や工業の振興、観光、祭り等に使われる費用です。
- 議会費とは、議会の活動に使われる費用です。
- 農林水産業費とは、農業、漁業、林業の振興に使われる費用です。



みんなで加入・みんなで支え合う 国民年金

～国民年金のしくみと加入する人～

年金
だより

日本国内に住所がある、20歳以上60歳未満の人は、必ず国民年金に加入し保険料を納めます。職業などにより、第1号から第3号まで3種類の被保険者種別があり、保険料の納付方法が異なります。

	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
あなたは どの種類	自営業・自由業・農林漁業・学生・フリーランス・無職の人などで20歳以上60歳未満の人	厚生年金や共済組合に加入している会社員や公務員	会社員や公務員など（第2号被保険者）に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の人
加 入 届 出 先	町役場国民年金担当窓口	勤務先が加入手続きを行ないます	第2号被保険者の勤務先
保険料の 納 め 方	自分で納めます。 納付書が社会保険庁から送付されますので、金融機関等で納めてください。	厚生年金や共済組合の保険料を納めます。それとは別に国民年金保険料を納める必要はありません。	個人で納める必要はありません。 国民年金保険料は、配偶者の加入している年金制度が負担します。

国民年金保険料の額 定額保険料（平成24年4月から）

月額 14,980円

国民年金保険料の納め方 ①納付書（現金）で納付 毎月の保険料は翌月末日までに納めます。

日本年金機構から送付された納付書で、銀行、郵便局、農協、信用金庫、コンビニエンスストアなどで納めることができます。②口座振替で納付 毎月の保険料を当月末日振替にすると、月々50円の割引があります。通常の口座振替の振替日は翌月末日ですが、申出により当月末日振替にすると1ヶ月あたり50円割引があります。また、その年度の1年分または6ヶ月分の保険料をまとめて納めると納付書（現金）で納めるより割引が多く、大変お得です。

『学生納付特例制度』の手続きを！

～年金保険料の納付が困難な学生の方～

『学生納付特例制度』は所得の無い場合や少ない学生が、将来、年金を受取ることができなくなることや不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなること等を防止するため、申請により保険料の納付が猶予される制度です。

POINT1 ご本人の所得のみで審査

一般の保険料免除（全額免除・一部免除）の場合は、世帯主の所得も含めて保険料の免除の対象となるかを判定いたしますが、学生納付特例はご本人の所得のみで判定することになります。そのため、世帯主の所得が高く、保険料免除の対象とならない学生の方でも、所得がない場合や少ない場合は学生納付特例の対象となります。

* 学生本人の前年所得が118万円以下であれば、住基年金係窓口申請し、年金事務所で承認を受けると、その期間の保険料の納付は猶予されます。

学生納付特例制度の対象となる学校は大学（大学院）、短大、高校、専門学校、専修学校及び各種学校

- * 夜間、定時制課程や通信制課程の学生の方も含まれます。
- * 各種学校にあっては、修業期間が1年以上ある学校の学生は利用できます。

POINT2 学生納付特例の承認期間は4月（20歳誕生月）から翌年3月までです。

学生納付特例の承認された期間は

- ① 老齢基礎年金の受給期間に算入されますが、年金額の計算には入りません
- ② 学生納付特例期間の保険料は、承認を受けた月以降10年以内であればさかのぼって納められます（追納）追納することによって、将来受ける老齢基礎年金の受給額に算入されます。
- ③ 学生納付特例承認期間中に、万が一の事故や病気で障害が残ったときでも、受給資格があれば障害基礎年金が支給されます。

学生納付特例制度の承認は、年度ごとに行われますので、継続を希望される方は年度が変わると再度申請が必要です。

* 詳しくは、住基年金係までお問合せください。

お問い合わせ先 嘉手納町役場 町民保険課 住基年金係 TEL 956-1111（内線141・147）



教えて！国民健康保険 vol.88

保険税(料)が二重払いになっていませんか？！

◆ほかの医療保険に加入したのに、国保をやめる届け出をしないと、国保の保険税とほかの医療保険の保険料を二重に支払ってしまうことがあります！

また…国保の保険証を返却していないことから、うっかりその保険証を使い医療を受けてしまった場合、国保が負担した医療費をあとから返さなければなりません。

～加入や、やめる届け出は忘れずにしましょう～



☆ 今月の国保夜間・休日窓口のお知らせ

夜間窓口 12日(木) 午後8時まで **休日窓口** 22日(日) 午後1時～午後5時
上記の開設となっております。どうぞ、ご利用ください。

お問い合わせ先：嘉手納町役場 町民保険課 国民健康保険係 TEL 956-1111 (内線：162・163・164)

保健師
だより
part96

ご存知ですか？健診時の注意点

5月から集団健診が始まります。貴重な時間をとって受ける健診。正しく受診し正確な検査を実施したいものです。

血液検査

健診では、通常、空腹で採血を行います。空腹時とは、健診前日の夜食事をとった後、12時間以上絶食した状態を意味します。朝9時の採血とすれば、前日の夜9時以降はお水・お茶以外の飲食物を摂取できません。

飲食物の制限は、血糖値や中性脂肪など食事に影響される検査項目が健診に含まれているからです。



胃がん検診

健診前日の夕食後以降、飲食をしないでください。水は就寝前まで飲んでかまいません。当日は検査終了までは、飲食は一切しないでください。(タバコ、ガム、水も口にしないでください)

これは、胃の中を空っぽにすることと、胃液の分泌を抑えることで検査のとき胃を観察しやすくするためです。胃液量が増加するとバリウムが付着しにくくなり、粘膜がうまく観察できなくなります。

お薬を飲まれている方は

お薬を飲まれている方は健診を受ける前に、食事やお薬について主治医にご相談ください。

★健康相談日のお知らせ

総合健康相談 毎週木曜日 午前9時～午前11時30分 町役場保健師室

緊急通報システム事業

目 的	在宅のひとり暮らし老人及び、身体障害者等の急病又は事故等の緊急時に迅速な救助等ができる緊急通報システムを整備し、ひとり暮らし老人及び身体障害者等の日常生活上の安全の確保と不安を解消することが目的です。
対 象 者	65歳以上の虚弱なひとり暮らし又は65歳以上の夫婦世帯で、いずれかが虚弱な場合若しくはひとり暮らし又は65歳以上の者と同居の重度身体障害者で、嘉手納町内に居住する方
必 要 書 類	1 緊急通報システム利用申請書（様式第1号） 2 健康診断書（様式第2号） 3 住居立入り等承諾書（様式第3号） 4 緊急通報協力員確保書
申 込 先	嘉手納町役場 福祉課 社会福祉係
自己負担額	※ 自己負担はありません。 ※ 機器の使用に要する電気料については利用者負担です。
備 考	※ 「協力員」とは、緊急通報センターからの依頼があったとき、利用者宅を訪問して、利用者の安否を確認していただき、必要があると認めたときは、適切な措置を取っていただいたり、緊急通報センターに連絡する役割です。 ※ 事業の利用にあたって、実態調査を行い、事業の要否を決定します。

〈お問い合わせ先〉 嘉手納町役場 福祉課 社会福祉係 TEL956-1111（内線128）

平成24年4月から障害者自立支援法及び児童福祉法の一部が改正されました！

平成24年4月から障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正に伴って新しいサービスがスタートしました。新規サービス、改正されたサービス内容は以下のとおりです。

＜新規サービス＞

① 計画相談支援・障害児相談支援

- ・対象者：障害福祉サービスを受けている障害児・者
- ・内 容：自立した生活を支え、障害児・者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによるきめ細かな支援

② 地域移行支援

- ・対象者：障害者支援施設等に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者の方
- ・内 容：住居の確保、その他地域における生活に移行するための活動に関する相談等

③ 地域定着支援

- ・対象者：居宅において生活する障害者で、サービスの利用が必要な方
- ・内 容：常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に対応する等

④ 保育所等訪問支援

- ・対象者：保育所、その他児童が集団生活を営む施設に通う障害児のうち、当該施設を訪問し、専門的な支援が必要と認められた障害児
- ・内 容：集団生活への適応のための専門的な支援等

＜改正されたサービス＞

① 高額障害福祉サービス

- ・対象者：障害福祉サービス利用者（補装具利用者も含む）のうち、条件を満たす方
- ・内 容：同じ世帯に障害福祉サービス（補装具にかかる利用者負担を含む）を利用する人が複数いる場合等に、合算した額が利用者負担上限額を超えた分を高額障害福祉サービス等給付費として支給する。

② 障害児通所支援



* 詳しい内容、利用申請方法等は下記へお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉 嘉手納町役場 福祉課 障害福祉係 TEL956-1111（内線126 担当 山内）

障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

原則として障害児福祉手当・特別障害者手当認定診断書により認定します。県では、精神又は身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要とするなど、特別の負担を軽減する一助として、在宅の重度障害児者に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しております。以下、その制度について紹介します。

支給対象者	障害児福祉手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする（日常生活、身の回りのことに介護を必要とする方）20歳未満の在宅の障害児で、福祉保健所で認定を受けた方 なお、以下の場合には対象となりません。 (1) 施設に入所（通所を除く）している場合 (2) 政令で定める公的年金を受給している場合 ※3歳未満の知的障害児からの申請に関しては、正確な判定が難しいので却下となることがあります。却下になった場合は、3歳以上になった時再申請できます。3歳未満で申請するか、3歳以上で申請するか検討した上で申請することをおすすめします。 障害程度目安 身障手帳1, 2級 精神保健福祉手帳1, 2級（3級まで可能性はあります） 療育手帳 全等級（A1, A2, B1, B2）
	特別障害者手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする（日常生活、身の回りのことに介護を必要とする方）20歳以上の在宅の障害者で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合には対象となりません。 (1) 施設に入所（通所を除く）している場合 (2) 病院又は診療所に3ヶ月以上継続入院している場合 障害程度目安 身障手帳1, 2級 精神保健福祉手帳1, 2級 療育手帳 A1, A2
支給制限	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、又は同居している配偶者及扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。	
手当額	障害児福祉手当	月額 14,280円（平成24年4月現在）
	特別障害者手当	月額 26,260円（平成24年4月現在）
支給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3ヶ月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。	
申請手続き	認定請求書、所得状況届、所得証明書、住民票謄本の写、認定診断書などの必要書類を添えて、嘉手納町役場福祉課障害福祉係の窓口へ提出してください。なお、認定請求書などは町役場又は中部福祉保健所地域福祉班にあります。申請に関することなど、ご不明な点は嘉手納町役場福祉課障害福祉係の窓口又は中部福祉保健所までお問い合わせください。 嘉手納町役場福祉課障害福祉係 TEL 956-1111（内線189） 沖縄県中部福祉保健所地域福祉班 TEL 938-9886	
備考	現在、障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当受給中の方は平成24年4月分より手当額が以下のとおり変更となりますので、ご了承ください。 平成23年の全国消費者物価指数の実績値が対前年比で0.3%下落した結果「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例による法律」（平成17年度法律第9号）の規定による変更です。 障害児福祉手当 14,330円 → 14,280円 特別障害者手当 26,340円 → 26,260円 経過的福祉手当 14,330円 → 14,280円	

4月から学童保育の実施設が増えました！

たいよう学童の待機児童解消のために、4月から屋良地区体育館において屋良学童クラブ、嘉手納地区児童館において嘉手納学童クラブを、新たな学童保育施設として事業開始しました。定員は各20人となっています。たいよう学童を含め入所申請は随時受け付けていますので、入所希望の方は、子ども家庭課窓口で申請してください。ただし、申請をしても定員に空きがない場合等、入所できないこともありますので、ご了承ください。

※対象児童：町内在住の児童で、保護者の就労、疾病等のため、家庭での適切な保護に欠ける児童

◎お問い合わせ先 入所申請について：嘉手納町役場 子ども家庭課 児童福祉係
T E L 956-1111（内線121・123）
事業内容について：嘉手納町子育て支援センター
T E L 956-2361

「北谷・嘉手納・北中城ファミリーサポートセンター」移転のお知らせ

「北谷・嘉手納・北中城ファミリーサポートセンター」は、4月より北谷町へ移転し、電話番号等も下記に変更になりました。

また、センターの愛称も「ファミサポネットおきなわ」から「ファミサポネットゆくる」に変えて、日々育児に頑張っているお母さん、お父さんが、一息ついてゆったりと笑顔で子育てできるように、より地域に密着したかたちで今後も応援していきたいと思います。

サポートを希望される方はもちろん、サポートをしたいという方も是非お気軽にお問い合わせください。

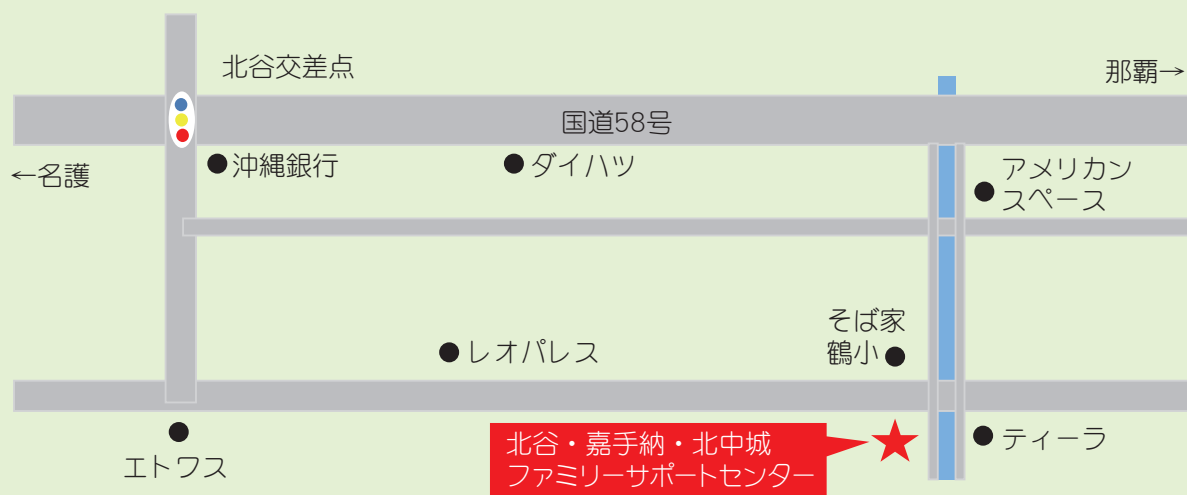
これからも引き続き当センターを宜しくお願い致します。

住 所 〒904-0116 北谷町北谷1丁目12番11号101号室

T E L 989-9763

F A X 989-9764

（開所時間 月～金曜 午前9時～午後5時30分 第1、第3土曜 午前9時～正午
日曜・祝日・年末年始・上記以外の土曜は閉所）



「民生委員・児童委員の日」活動強化週間

5月12日～18日

～あなたの相談相手－民生委員・児童委員はいつもそばにいます～

民生委員・児童委員は、地域福祉の推進役として、住民の立場に立ち、住民と共に安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

また、児童や高齢者などに対する家庭内における虐待、あるいは不登校・引きこもり、社会的孤独など、地域と連携しなければ気付くことのできない課題もあり、地域と連携し活動を推進します。

▲▲▲民生委員は福祉に関するボランティア▲▲▲

○地域住民のかかえる問題について、住民の立場に立って相談に応じます。

○私たちの町にはどんな福祉や支援サービスがあるのか、情報提供等の支援を行います。

○必要なサービスが受けられるよう、関係機関とのパイプ役になります。

担当区	氏 名	
東 区	護得久 恵美子	福地 千賀子
	津波古 光男	與古田 節子
	照屋 初枝	
中央区	奥間 敬子	漢那 安輝
	新垣 光子	津波古 恵美子
北 区	金城 陸昇	長濱 京子
	仲宗根 静子	上間 邦夫
南 区	南 純子	大城 朝忠
	古謝 国枝	
西 区	比嘉 政子	知念 典枝
	島袋 シズ子	仲宗根ヒロ子
西浜区	金城 勝代	渡久知 勝
	知念 サヨ子	
主 児	古堅 寿勇	稲嶺 克子

心配ごととは一人で悩まず お気軽にご相談ください。 嘉手納町民生委員児童委員協議会

T E L 956-1177 (F A X 957-2530)

平成24年度 食生活改善推進員 養成講座 受講生募集

正しい食生活習慣の普及と地域住民の健康の保持・増進を図るため、平成24年度食生活改善推進員の養成講座を開講します。

料理好き、健康的な生活を実践したい、地域の食を学びたいなど食に関心のあるみなさんの参加をお待ちしています。

- ◆募集対象：・食生活や地域の健康づくりに関心のある方
・受講後、食生活改善推進員としてボランティア活動のできる方
- ◆研修時間：20時間（全8回、6月開講予定）
- ◆募集人員：10名程度（町内在住の方）
- ◆受講料：無料
- ◆申込み：事務局まで電話申込み（定員に達し次第締め切ります。）
- ◆事務局：町民保険課 健康予防係 TEL 956-1111（内線155 担当 高良）



食生活改善推進員とは？

「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、食生活改善推進員（食改）として活躍するボランティアです。毎月1回の定例会で、調理実習や野外研修を行い、正しい食生活を学び、自ら実践し地域住民へと普及していく活動をしています。



正月にはおもてなし料理を学びました。



食改さんによる、メタボ予防教室も開きました。

合 同 相 談 所 開 設 の お 知 ら せ

日時 平成24年6月1日(金) 午前10時から午後4時まで
場所 嘉手納町役場エントランスホール

行 政 相 談	人 権 相 談	心 配 ご と 相 談
相談内容 ○ 道路、交通安全等に関する相談 ○ 老人福祉に関する相談 ○ 医療保険、年金等に関する相談 ○ 公害、環境衛生等に関する相談 ○ 公共施設に関する相談 ○ 行政窓口サービスに関する相談 国、県及び町の仕事に関する苦情、意見、要望等がありましたら、お気軽に御相談ください。 行政相談委員（総務大臣委嘱） 多和田 眞 栄 	相談内容 ○ いじめ、体罰、児童虐待等の相談 ○ 結婚、離婚、入籍等の戸籍に関する相談 ○ DV(パートナーからの暴力)、セクハラ等の相談 ○ 相続、売買等の登記に関する相談 ○ 借地、借家等に関する相談 ○ 金銭貸借に関する相談 住みよい社会を築くため「人権の番人」として、人権擁護委員はあなたの味方です。秘密は厳守されますので、安心して御相談ください。 人権擁護委員（法務大臣委嘱） 仲宗根 敏 明 奥 間 清 次 亀 谷 美佐子 下 地 セツ子	相談内容 ○ 生活が苦しい ○ 職業に関する相談 ○ 結婚、離婚等に関する相談 ○ 健康、衛生、医療及び年金に関する相談 ○ 心身障害者(児)福祉に関する相談 ○ 母子、父子及び老人福祉に関する相談 ○ 介護に関する相談 相談員は民生委員、児童委員及び当該委員経験者が当たり、皆さんの立場になって相談に応じ、適切な指導及び助言を行い問題解決のためにお力添えいたします。 民生委員、児童委員（厚生労働大臣委嘱） 金 城 勝 代 司法書士 松 堂 忠 仁

* 合同相談の日以外でも、相談事業を行っております。相談、問い合わせ等がございましたら、総務課行政係(内線 228)へお電話ください。

法務局で「登記されていないことの証明書」を請求される方へ

成年後見登記制度の「登記されていないことの証明書」は、業務や資格の登録の際に必要な場合がありますが、これは法務局の後見登記等ファイルに成年後見人等が登録されておらず、あなたが通常の判断能力を有している証明となります。

証明書の請求は、取引の安全の保護と本人のプライバシー保護の調和を図る観点から、証明書を必要としている本人、その配偶者、四親等内の親族に限定されます。

* 取扱官署

請 求 先	請 求 方 法	
	窓口(来所)	郵 送
全国の法務局・地方法務局の本局 (那覇地方法務局戸籍課)	○ 支局・出張所では取り扱っていません。	×
東京法務局後見登録課 (〒102-8225 東京都千代田区九段南 1-1-15 九段 第2合同庁舎)	○	○

注：郵送での取扱い、東京法務局後見登録課のみです。

* 請求に必要なもの

請求できる人 (窓口に来る方)	法務局に持参していただくもの			
	本人確認ができる書類 (免許証・保険証など)	認 印	委任状	親族である 証明書類
本 人	本人のもの	本人のもの	不 要	不 要
配偶者・親族 (四親等内)	配偶者又は親族 (請求者)のもの	配偶者・親族のもの	不 要	戸籍謄本(発行後3 か月以内)
本人の代理人	代理人のもの	代理人のもの	必 要	不 要

注：手数料 1通 300円(収入印紙)

※ご不明な点は、那覇地方法務局戸籍課(那覇市樋川1-15-15 TEL 854-7953)にお問い合わせください。

けんぞう通信

少しずつ夏らしくなってきました。
嘉手納町健康増進センターでは
暑さに負けない健康な自分と
出会う場をご用意しております。
ぜひこの機会にご利用下さい！



夏に負けない体づくりを！

毎月様々なイベント開催中！



ぜひ足をお運び下さい！

衣替えの季節！
水着・トレーニングウェア
各種取り扱い中！
どうぞこの機会に！



こどもスイミング

生徒募集！

初級 月
小学生
クロール20M目指す！
水なれ 金
4歳～小学校低学年
水なれ～ビート板キック
目指す！

体験受付中！

16:30～17:30 ※詳しくは右記電話番号までお問い合わせください。

ベビーアクア

Aクラス
0歳～1歳
12:00～13:00
Bクラス
1歳～3歳
14:00～15:00

毎週木曜日

アクアレッスン開催中！ 入場料のみ！

水の中で筋トレやウォーキング
を行っていきます。
浮力や水の抵抗により、負担は軽く
効果的に運動することができます。



土曜日 11:00～
火曜日 19:00～
水曜日 19:00～

《お問い合わせ》
嘉手納町健康増進センター
956-1230

2012 ニライ・ファイアー・フェスト開催！！

目的 日頃の学校教育では体験できない消防・救急・救助の実体験を通し、消防職員との
ふれあいを深め、防災意識の高揚と少年期における災害時の対応を学ぶ。

期 日 平成24年7月1日（日）午前11時から午後3時まで

場 所 ニライ消防本部構内

主 催 ニライ消防職員協議会

共 催 ニライ消防本部

対 象 者 管内3町村小学校通学児童・保護者同伴
※先着200名

保 険 料 一人100円 申込み時に支払い

実 施 項 目
①放水体験ブース
②救急体験ブース
③初期消火体験ブース
④救助体験ブース
⑤煙避難体験ブース
⑥消防車乗車体験ブース
⑦指令センター見学ブース
⑧記念撮影ブース

保 險 スポーツ障害保険を適用

申込み期間 6月の土曜・日曜日 午前9時から午後5時まで

※電話予約受付は致しませんので、保険料を添えて各消防署へ

申込み場所 ニライ嘉手納消防署 TEL956-1115



平成24年度 嘉手納町中央公民館講座

古典太鼓教室

心に響く文化を受け継ぎましょう。



講 師：濱里 伯子 氏『光史流太鼓保存会教師』
期 日：平成24年6月7日～8月9日 毎週木曜日
午後7時～午後9時 全10回
場 所：嘉手納地区学習等供用施設・児童館
定 員：15名
受講料：無料

手作り化粧品教室

アロマで、ゆったりと自分をいたわりましょう。



講 師：石渡 みち代 氏『FROM代表』
期 日：平成24年6月18日，7月2日，23日（月曜日）
午後2時～午後4時 全3回
場 所：嘉手納町中央公民館（ロータリープラザ）2F 研修室
持 物：筆記用具，タオル
定 員：15名
受講料：無料（但し、材料費3回分で3,000円を自己負担と致します。）

***** 申し込み *****

対 象：一般成人（町民及び町内在職者）
受 付：平成24年5月10日（木）～5月31日（木）まで（土，日，祝日 除く）
定員になり次第終了致します。
時 間：午前9時～午後5時（午後12時～午後1時除く）
申込先：嘉手納町中央公民館 TEL 956-4142



マルチメディアセンター講習会

定員：12名 Word講座（教材費 2,100円）
6月4日～6月29日（月・水・金） 午後7時30分～午後9時30分（2時間×12回）
内容：基礎～応用編

※入門講座受講者もしくは文字入力ができる方が対象となります。

※都合により日程や講習内容、教材費が変更になる事があります。その際はご容赦ください。

お問い合わせ先 嘉手納町マルチメディアセンター TEL956-1140

図書館版

新刊・新着図書案内

一般図書 574冊

- ・阿刀田高『日本語の冒険』
- ・東野圭吾『ナミヤ雑貨店の奇跡』
- ・赤川次郎『鼠、剣を磨く』
- ・富増章成『深夜の赤信号は渡ってもいいか？ いま使える哲学スキル』
- ・福永正明『ブータン人の幸福論 世界一しあわせな国』
- ・伊坂幸太郎『PK』 他

児童・絵本 174冊

- ・ジョン・ウンダワード『スーパービジュアル恐竜図鑑』
- ・いもとようこ『ボクものがたり』
- ・みやにしたつや『これなあに？ (たんぼほえほんシリーズ)』
- ・あさのあつこ『一年四組の窓から (BOOK WITH YOU)』 他

● 読み聞かせ会のお知らせ

図書館では、4月より毎月第2土曜日：午後2時より30分間『読み聞かせボランティア』の方々による読み聞かせ会を行います。ぜひ図書館までおはなしを聞きにいらしてくださいね。お待ちしております！
あわせて平成24年5月より『ブックスタート支援員養成講座』を行いますので是非お問い合わせ、ご参加よろしくお願いします。

インターネットホームページより蔵書の検索ができます！ぜひご利用ください。

嘉手納町立図書館 → 町立図書館蔵書検索

クリック

嘉手納町教育委員会 → 図書館 → 蔵書検索

図書館よりお知らせ (本の返却のお願い)

返却期限の過ぎた図書、絵本の督促の連絡を行っております。

ご返却のご協力をよろしくお願いします。

・開館時間外の返却は、1階に設置されている返却ポストをご利用ください。

・休館日の返却は1階又は地下1階エスカレーター向かいに設置した返却ポストをご利用ください。

休館日：月曜日・祝祭日・特別整理日(5/3～5)・(5/31)・(6/23)・(6/30)

平成23年度利用状況

- ・利用者数：7,834人
- ・貸出冊数：25,360冊
- ・開館日数：275日

お問い合わせ先

嘉手納町立図書館

嘉手納町字嘉手納290-9 ロータリープラザ4F

TEL 957-2470

FAX 957-4566

【開館日】火曜日～金曜日 午前10時～午後9時
土曜日・日曜日 午前10時～午後6時
※昼食時もあいています
一人5冊以内 貸出期間：15日以内

投票日

6/10
(日)

『わった一島の未来に一票！』
～復帰40周年 みんなでつくる沖縄の明日～

沖縄県議会議員選挙

<期日前投票 6/2(土)～6/9(土)>

嘉手納町選挙管理委員会
(嘉手納町役場 2階 内線167)

※期日前投票 場所：嘉手納町役場 1階エントランスホール
時間：午前8時30分～午後8時

※県外に転出された方は、投票権がありません。

※転出者で、新住所地に登録されていない者の投票は、住居証明書または、住民票抄本等の提示が必要です。

※選挙運動のために使用するポスター、のぼり旗等の設置には制限があります。(選挙違反のないきれいな選挙を行いましょう!)

10 9 7 6 5 4
日 日 日 日 日 日

嘉手納中学校 入学式
嘉手納町立赤十字奉仕団 総会・懇親会
嘉手納町障がい者福祉協会 懇談会
春の交通安全運動出発式
野国総管商品券販売セレモニー
新採用職員研修にて講話
交通安全対策等優秀警察トローフィー贈呈式
懇談会
来沖に伴う基地所在市町村首長との
米国総領事館 ウェブ上院議員
庁議
固定資産評価審査委員辞令交付
年度開始式
教育委員 辞令交付式

3 日

2 日

4 月

30 29 28 27 26 25 日 日 日 日 日 日

嘉手納町PTA連合会要請対応
比謝川行政 臨時会
障害福祉計画 答申
3月定例議会 本会議
3月定例議会 本会議
3月定例議会 本会議
組踊り『息吹』鑑賞
中部地区保健医療協議会
不発弾処理現場説明会
海抜表示板設置
老人福祉計画策定委員会答申
福祉車両(マイクローバ)受渡式

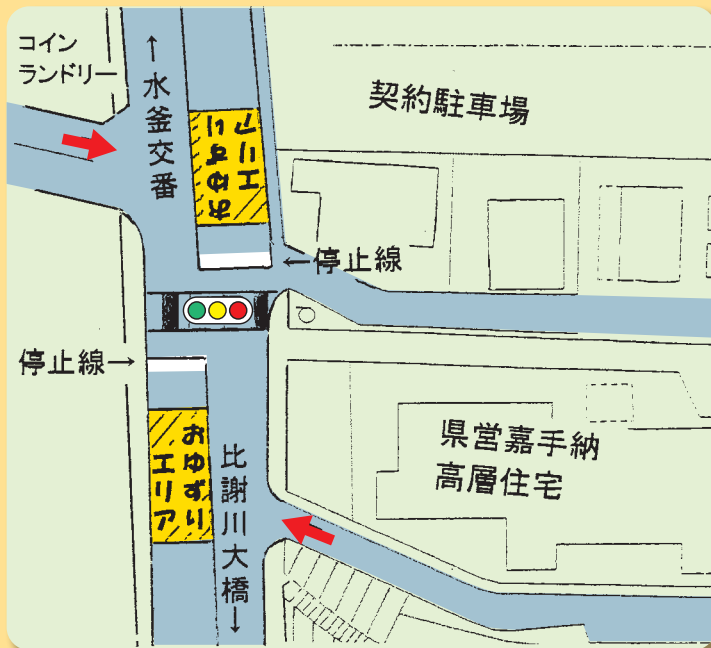
23 22 日 日

21 19 17 16 13 12 日 日 日 日 日 日

合同祝賀会
H23年度嘉手納地区少年補導員協議会
嘉手納小学校 卒業式
日米スポーツ文化交流会開会式
一般質問検討会
3月定例議会
3月定例議会

3 月

町長の主な業務日誌
(3月11日～4月10日)



(県営嘉手納高層住宅前) 町道水釜大木線 利用者へのお願い

町道大釜大木線は、車の交通量が多く、県営嘉手納高層住宅から**右折する際、車道に出るのに支障をきたしています。**

※信号が赤になりましたら、停止線前のおゆずりエリア内をおゆずりください。



赤十字社の活動にご支援を

5月は赤十字社社資募集月間です。赤十字社へのご理解とご協力をお願いし、年間500円以上をご支援していただく方を募集する月間です。

赤十字社に協力するということは、日本はもとより世界各地で救援を必要としている人々を支援することになります。自治会役員や赤十字奉仕団員などの皆様が、奉仕活動として各家庭や事業所を訪問して社資の募金協力をお願いすることとなります。

本年も町民の皆様には、赤十字社の人道的事業にご理解とご協力をいただき、東北の復興、世界の平和と人類の福祉向上の一翼を担ってくださいますようよろしくお願い申し上げます。

日本赤十字社 沖縄県支部 嘉手納分区分

道の駅かでな 週末市

毎月
第四土曜日
開催!!

新鮮な野菜、野国いもの販売など農家の販路支援から始まったこの市は、新たな町特産品の発掘も目的としております。

日時 平成24年5月26日(土) 午前9時～午後5時

場所 道の駅かでな 軒下広場

出店料 クラフトやパッチワークなどの手工芸品や加工品などを出店したい方大歓迎!

1区画 500円
(1.8m×0.9m)

【お問い合わせ・お申し込み先】道の駅かでな管理事務所
TEL 957-5678 担当 渡口

いもっち君を探せ!

『広報かでな』の中に
いもっち君がかくれているよ(^-^)

あなたはいくつ見つける
ことができるかな!?

全部で5カ所がかくれているよ!

答えは下を見てね(^0^)/

新中へーへ8*
新下へーへ8* 新下へーへ9*
新上へーへ8* 新下へーへ2*
と島のりきききききき

社会福祉協議会へのご寄付ありがとうございます

嘉手納町字嘉手納302-2
伊礼 千代子 様より
故 夫 万助様の香典返しとして 50,000円

嘉手納町字嘉手納518-3
岸本 時子 様より
ていんがーら事業への指定寄付として50,000円

那覇市久米2丁目7番3号
社団法人沖縄県軍用地等地主会連合会様より
一般寄付として300,000円

町民カレンダー

ひと、みらい輝く交流のまち かでな

平成24年6月

日曜日	行事名	開催時間	開催場所
1 金	カミカミ教室(離乳食実習)	午前10時～午後2時	総合福祉センター3階
	グッジョブ相談ステーション	午前10時～午後5時	ロータリープラザエントランスホール
2 土			
3 日			
4 月			
5 火	グッジョブ相談ステーション	午前10時～午後5時	ロータリープラザエントランスホール
	すこやか相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
	北区集団健診	受付午前8時30分～11時 午後1時～3時	嘉手納地区児童館
6 水	北区集団健診	受付午前8時30分～11時	嘉手納地区児童館
	北区婦人健診	受付午後1時30分～2時30分	嘉手納地区児童館
7 木	ポリオ予防接種	受付午後1時30分～2時30分	ロータリープラザ2階中央公民館
8 金	グッジョブ相談ステーション	午前10時～午後5時	ロータリープラザエントランスホール
9 土			
10 日			
11 月	中央区あしびなー会	午前10時～午後1時	中央区コミュニティセンター
12 火	グッジョブ相談ステーション	午前10時～午後5時	ロータリープラザエントランスホール
	すこやか相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
	各区ゲートボール交流会	午前10時～	野國總管ゲートボール場
13 水	南区かりゆし会	午前10時～午後1時	未定
	東区がんじゅう会	午後2時～4時	東区コミュニティセンター
14 木	総合健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
	操体教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
	北区百の会	午前10時～午後1時	北区コミュニティセンター
15 金	グッジョブ相談ステーション	午前10時～午後5時	ロータリープラザエントランスホール
16 土	乳児一般健診	受付時間 午後1時～2時	総合福祉センター4階
17 日			
18 月			
19 火	グッジョブ相談ステーション	午前10時～午後5時	ロータリープラザエントランスホール
	すこやか相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
	西浜区ことぶきの会	午前11時～	野外活動
20 水	西区ゆんたの会	午前10時～午後1時	西区コミュニティセンター
21 木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
	操体教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
22 金	グッジョブ相談ステーション	午前10時～午後5時	ロータリープラザエントランスホール
	3歳児健診	受付時間午後1時～2時	総合福祉センター3階
	東区がんじゅう会	午前11時～午後1時	東区コミュニティセンター
23 土	慰霊の日		
	道の駅かでな週末市	午前9時～午後5時	道の駅かでな
24 日			
25 月	中央区あしびなー会	午後2時～4時	中央区コミュニティセンター
26 火	グッジョブ相談ステーション	午前10時～午後5時	ロータリープラザエントランスホール
	すこやか相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
	各区グランドゴルフ交流会	午前10時～正午	町陸上競技場
	聴覚・補聴無料相談会	午後2時～4時	総合福祉センター3階
27 水	カミカミ教室(離乳食実習)	午前10時～午後2時	総合福祉センター3階
	東区結果説明会	受付午前9時～11時 午後1時～3時	東区コミュニティセンター
	西区ゆんたの会	午後2時～4時	西区コミュニティセンター
28 木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
	操体教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
	南区かりゆし会	午後2時～4時	未定
	北区百の会	午後2時～4時	北区コミュニティセンター
29 金	グッジョブ相談ステーション	午前10時～午後5時	ロータリープラザエントランスホール
30 土			

●嘉手納町役場

☎ 956-1111

●基地被害苦情110番

☎ 0800-200-4665

平日午後5時15分から午前8時30分まで並びに土曜日、日曜日及び祝祭日は、留守番電話での対応となります。

●社会福祉協議会

☎ 956-1177

●嘉手納町中央公民館

☎ 956-4142

●嘉手納町立図書館

☎ 957-2470

●嘉手納町商工会

☎ 956-2810

●かでな振興(株)

☎ 957-1414

●防衛施設周辺整備協会

☎ 956-0750

●嘉手納警察署

☎ 956-0110

●ニライ消防本部

☎ 956-9914

●環境美化センター

☎ 982-8221

●東 区

☎ 956-3179

●中央区

☎ 956-6223

●北 区

☎ 956-3928

●南 区

☎ 956-4688

●西 区

☎ 956-4544

●西浜区

☎ 956-4541

●屋良小学校

☎ 956-2214

●嘉手納小学校

☎ 956-2264

●嘉手納中学校

☎ 956-2263

●嘉手納高等学校

☎ 956-3336



グッジョブ相談ステーション嘉手納

— 就職相談窓口がオープン —

ロータリープラザ1階のエントランスホールにおいて、就職相談窓口「グッジョブ相談ステーション嘉手納」が開設されました。

この相談窓口では、就職活動について悩んでいる求職者を対象に、専門家が相談に応じ、就職に役立つセミナー等も実施される予定です。

相談に訪れた男性は「たくさんの情報をいただけた」と感想を話していました。

相談日：毎週火曜日・金曜日

時 間：午前10時～午後5時

場 所：ロータリープラザ エントランスホール

相談料：無料

【お問い合わせ先・相談予約先】嘉手納町役場 産業環境課 商工振興係

TEL 956-1111(内線 327 担当 濱元)

チャリティーなつメロ歌謡ショー

— 収益は町社会福祉協議会、町人材育成会などへ —

3月4日、かでな文化センターにおいて「第10回チャリティーなつメロ歌謡ショー」(嘉手納なつメロサークル 小嶋主催)が開催されました。

同歌謡ショーは、歌を通して社会奉仕をしようと、2年に1回開催されており、同歌謡ショーでの収益は町人材育成会などへの寄付金とされています。

今回は、町人材育成会(15万円)、町社会福祉協議会(56万8,815円)などへ寄付が行われました。



ピヨピヨ写真館



お名前 みき ゆぞら
三木 柚空

生年月日 平成23年4月19日生

(パパ) 健 一 けんいち
(ママ) 真 美 まみ

一言どうぞ

いつも笑顔で元気いっぱい
に育ってね!!



お名前 ちねん ゆずき
知念 柚希

生年月日 平成23年6月7日生

(パパ) 竜 りゅう
(ママ) 優 子 ゆうこ

一言どうぞ

我が家の王子